

平成30年度 熊本県育英資金等貸与特別会計歳入歳出決算
 歳入

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	過誤額	納額
1国庫支出金		71343000	73114000	73114000	0	0	1771000		0
	1国庫補助金	71343000	73114000	73114000	0	0	1771000		0
2財産収入		698000	685347	685347	0	0	-12653		0
	1財産運用収入	698000	685347	685347	0	0	-12653		0
3繰入金		42425000	39813000	39813000	0	0	-2612000		0
	1一般会計繰入金	42425000	39813000	39813000	0	0	-2612000		0
4繰越金		29501000	886894244	886894244	0	0	857393244		0
	1繰越金	29501000	886894244	886894244	0	0	857393244		0
5諸収入		887276000	1396924400	1256499808	961050	139463542	369223808		0
	1貸付金元利収入	887276000	1360070670	1253473502	486000	106111168	366197502		0
	2雑入	0	36853730	3026306	475050	33352374	3026306		0
歳入合計		1031243000	2397430991	2257006399	961050	139463542	1225763399		0

熊本県育英資金等貸与特別会計歳入歳出決算

平成30年度 熊本県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算

款	項	予 算 現 額	調 定 額	取 入 額	不 納 欠 損 額	取 入 未 済 額	(単位:円)	
							予算現額と収入済額の比較	過 誤 額
1	繰入金	232000	231231	231231	0	0	-769	0
	1-一般会計繰入金	232000	231231	231231	0	0	-769	0
2	繰越金	7598000	443329916	443329916	0	0	435731916	0
	1繰越金	7598000	443329916	443329916	0	0	435731916	0
3	諸収入	94064000	110765979	97681800	0	13084179	3617800	0
	1貸付金元利収入	94064000	106323500	97403500	0	8920000	3339500	0
	2雑入	0	442479	278300	0	4164179	278300	0
歳 入 合 計		101894000	554327126	541242947	0	13084179	439348947	0

熊本県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算

歳 出				(単位:円)		
款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 の 比
1総務費		658,475,000	652,721,000	0	5,754,000	57.54000
	1市町村振興資金	658,475,000	652,721,000	0	5,754,000	57.54000
2諸支出金		1,000,000,000	675,107,480	0	324,892,520	32.489252
	1繰出金	1,000,000,000	675,107,480	0	324,892,520	32.489252
歳 出 合 計		758,475,000	720,231,748	0	382,432,520	38.243252

熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

平成30年度 熊本県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算
 歳入

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	過誤納額
1分担金及び負担金		1822877000	1805559069	1805559069	0	0	-17317931	0
	1負担金	1822877000	1805559069	1805559069		0	-17317931	0
2国庫支出金		599355000	244410000	244410000	0	0	-354945000	0
	1国庫補助金	599355000	244410000	244410000	0	0	-354945000	0
3繰入金		353038000	352822106	352822106	0	0	-215894	0
	1一般会計繰入金	353038000	352822106	352822106	0	0	-215894	0
4繰越金		105668000	655602738	655602738	0	0	549934738	0
	1繰越金	105668000	655602738	655602738	0	0	549934738	0
5諸収入		3589000	18301179	18301179	0	0	14712179	0
	1雑入	3589000	18301179	18301179	0	0	14712179	0
6県債		427200000	288200000	288200000	0	0	-139000000	0
	1県債	427200000	288200000	288200000	0	0	-139000000	0
歳入合計		3311727000	3364895092	3364895092	0	0	53168092	0

熊本県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算

款	項	歳 出					不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 の 比
		予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	出	(単位 円)		
1	土木費	2,583,325,000	1,933,012,208	627,159,000		23,153,792	65.03	
	1 流域下水道費	2,583,325,000	1,933,012,208	627,159,000		23,153,792	65.03	
	2 公債費	717,400,000	717,380,59	0		1,941	1.94	
	1 公債費	717,400,000	717,380,59	0		1,941	1.94	
	3 諸支出金	1,066,200,000	1,057,572,4	0		8,627,6	86.27	
	1 繰出金	1,066,200,000	1,057,572,4	0		8,627,6	86.27	
歳 出 合 計		331,172,700	266,132,599.1	627,159,000		23,242,009	65.04	
							10.09	

熊本県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算

平成30年度 熊本県高度技術研究開発基金整備事業等特別会計歳入歳出決算
 人 歳

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	(単位 円)	
								過	誤納額
1財産収入		92853000	96527166	96527166	0	0	3674166		0
	1財産運用収入	36913000	40586303	40586303	0	0	3673303		0
	2財産売却収入	55940000	55940863	55940863	0	0	863		0
2繰入金		405000	405000	405000	0	0	0		0
	1一般会計繰入金	405000	405000	405000	0	0	0		0
3繰越金		230854000	261974996	261974996	0	0	31120996		0
	1繰越金	230854000	261974996	261974996	0	0	31120996		0
4果債		461000000	461000000	461000000	0	0	0		0
	1果債	461000000	461000000	461000000	0	0	0		0
歳入合計		785112000	819907162	819907162	0	0	34795162		0

熊本県高度技術研究開発基金整備事業等特別会計歳入歳出決算

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	出 歳			予 算 現 額 と 支 出 済 額 の 比
				型	年	度	
I商工費		30958000	16322740	0			14635260
	I工総業費	30958000	16322740	0			14635260
2公債費		464108000	464034574	0			73426
	I公債費	464108000	464034574	0			73426
3諸支出金		290046000	290045790	0			210
	I繰出金	290046000	290045790	0			210
歳出合計		785112000	770403104	0			14708896

熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計歳入歳出決算

平成30年度 熊本県のチッソ株式会社に係る貸付けに係る県債償還等特別会計歳入歳出決算

款	項	予 算 現 額	調 定 額	取 入 済 額	不 納 欠 損 額	取 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較	過 誤 納 額
1水質汚濁堆積物処理事業費		226784000	226782854	226782854	0	0	-1146	0
	1分担金及び負担金	226784000	226782854	226782854	0	0	-1146	0
2チッソ貸付費		2117760000	2117759138	2117759138	0	0	-862	0
	1諸収入	2117760000	2117759138	2117759138	0	0	-862	0
3水質汚濁問題解決支援財団出資費		276268000	276266680	276266680	0	0	-1320	0
	1繰入金	276268000	276266680	276266680	0	0	-1320	0
4支撥措置費		2428243000	2428242493	2428242493	0	0	-507	0
	1国庫支出金	973060000	973060094	973060094	0	0	94	0
	2繰入金	1214183000	1214182399	1214182399	0	0	-601	0
	3県債	241000000	241000000	241000000	0	0	0	0
5一時金支払関係支撥費		756464000	756463146	756463146	0	0	-854	0
	1繰入金	756464000	756463146	756463146	0	0	-854	0
歳 入 合 計		5805519000	5805514311	5805514311	0	0	-4689	0

熊本県のチッソ株式会社に係る貸付けに係る県債償還等特別会計歳入歳出決算

歳			出				(単位:円)	
款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比	支 出 済 額	比 較
1水俣湾推積汚泥処理事業費		226784000	226782854	0			1146	1146
	1公債費	226784000	226782854	0			1146	1146
2チャッソソ貸付費		309082000	3090819232	0			768	768
	1公債費	309082000	3090819232	0			768	768
3水俣病問題簡答支援財団出資費		276268000	276266680	0			1320	1320
	1公債費	276268000	276266680	0			1320	1320
4支援措置費		1455183000	1455182399	0			601	601
	1課読費	241000000	241000000	0			0	0
	2公債費	1214183000	1214182399	0			601	601
5一時金支払関係支援費		756464000	756463146	0			854	854
	1公債費	756464000	756463146	0			854	854
歳 出 合 計		5805519000	5805514311	0			4689	4689

熊本県のチャッソソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計歳入歳出決算

平成30年度 熊本県公債管理特別会計歳入歳出決算
歳 入

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	過誤額	納 額
1財産収入		353904000	353904000	353904000	0	0	0		0
	1財産運用収入	353904000	353904000	353904000	0	0	0		0
2繰入金		62103243000	62102738925	62102738925	0	0	-504075		0
	1一般会計繰入金	35237243000	35236738925	35236738925	0	0	-504075		0
	2基金繰入金	26866000000	26866000000	26866000000	0	0	0		0
3県債		70296845000	70296844730	70296844730	0	0	-270		0
	1県債	70296845000	70296844730	70296844730	0	0	-270		0
歳 入 合 計		132753992000	132753487655	132753487655	0	0	-504345		0

熊本県公債管理特別会計歳入歳出決算

平成30年度 熊本県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

款	項	予 算 現 額	調 定 額	取 入 済 額	不 納 欠 損 額	取 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較	過 誤	納 額
	1分担金及び負担金	58846425000	58846425130	58846425130	0	0	130		0
	1負担金	58846425000	58846425130	58846425130	0	0	130		0
	2国庫支出金	62162107000	65353233386	65353233386	0	0	3191126386		0
	1国庫負担金	41403178000	43322408386	43322408386	0	0	1919230386		0
	2国庫補助金	20758929000	22030825000	22030825000	0	0	1271896000		0
	3財産収入	13658000	13657419	13657419	0	0	-581		0
	1財産運用収入	13658000	13657419	13657419	0	0	-581		0
	4繰入金	15283038000	13027628949	13027628949	0	0	-2255409051		0
	1一般会計繰入金	12951237000	12668616949	12668616949	0	0	-282620051		0
	2基金繰入金	2331801000	359012000	359012000	0	0	-1972789000		0
	5諸収入	56348856000	56241633403	56241633403	0	0	-107222597		0
	1雑収入	56348856000	56241633403	56241633403	0	0	-107222597		0
	歳 入 合 計	192654084000	193482578287	193482578287	0	0	828494287		0

熊本県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

款	項	歳				出		不 用 額	予算現額と支出済額 との 比	(単位:円)
		予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	歳 入 額	繰 越 額	繰 越 額			
1	民生費	192,646,876,000	190,465,944,926	0		2,180,931,074	218,093,107,4		218,093,107,4	
	1 社会福祉費	192,646,876,000	190,465,944,926	0		2,180,931,074	218,093,107,4		218,093,107,4	
	2 衛生費	720,800	3,670,763	0		3,537,237	3,537,237		3,537,237	
	1 公衆衛生費	720,800	3,670,763	0		3,537,237	3,537,237		3,537,237	
歳出合計		192,654,084,000	190,469,615,689	0		2,184,468,311	218,446,831,1		218,446,831,1	

熊本県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

熊本県告示第636号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和元年（2019年）12月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
熊本県総合財務会計システム用サーバ等機器の賃貸借
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、営業種目が「リース・レンタル（OA機器類）」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和2年（2020年）1月20日（月）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和4年（2022年）3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和3年（2021年）10月1日から令和3年（2021年）11月30日（熊本県の休日等を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）まで行う。

熊本県告示第637号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和元年（2019年）12月27日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年（2019年）12月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	河陰阿蘇線	阿蘇市狩尾字上無田 982番13地先から 阿蘇市三久保字芹ノ口 235番5地先まで	74.7	災害復旧

- 2 供用を開始する期日 令和2年（2020年）1月6日

公 告

熊本県公告第542号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届

出について同法第8条第1項の規定により荒尾市から意見を聴取したので、同条第3項の規定により次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

令和元年(2019年)12月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオンタウン荒尾
熊本県荒尾市原万田628番1 外
- 2 荒尾市から聴取した意見の概要
営業時間に変更になったことで、今まで以上に荷さばき等の際に生じる騒音等に注意していただきたい。
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部玉名地域振興局総務振興課
令和元年(2019年)12月27日から令和2年(2020年)1月27日まで

熊本県公告第543号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和元年(2019年)12月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字向原965番1、同965番4、同966番8及び同967番1
4,915.35平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
菊池郡菊陽町大字津久礼2962番地3
有限会社サンケイ地所

熊本県公告第544号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和元年(2019年)12月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 福岡県大牟田市通町1丁目10番地4
- 2 築造者の氏名 Y.コーポレーション株式会社
- 3 道路の位置 玉名市岱明町野口字北尾崎132番5、同132番10、同132番5、同132番16、同133番4、同142番2及び里道の一部
- 4 道路の幅員 4.00メートルから12.00メートルまで
- 5 道路の延長 101.35メートル
- 6 指定年月日 令和元年(2019年)12月13日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第268号

熊本県公告第545号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和元年(2019年)12月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
(1工区)
合志市御代志字三角2086番9の一部、同2086番58の一部、同2086番59の一部及び同2086番193の一部
4,005.00平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市東区小峯三丁目1番18号
株式会社南栄開発

熊本県公告第546号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和元年(2019年)12月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積

合志市須屋字枉松344番1
 1,615.46平方メートル
 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
 熊本市中央区水前寺四丁目13番8号
 株式会社経和不動産

熊本県公告第547号

熊本県公告第547号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。
 令和元年(2019年)12月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
熊本県総合財務会計システム用サーバ等機器の賃貸借
- (2) 借入物品及び数量
熊本県総合財務会計システム用サーバ機器等 一式
- (3) 業務に係る発注・契約担当部局
熊本県出納局会計システム・出納班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (4) 業務に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (5) 借入物品の規格・品質等
熊本県総合財務会計システム用サーバ等の調達に係る要求仕様書(以下「仕様書」という。)による。
- (6) 借入期間
令和2年(2020年)6月1日(月)から令和7年(2025年)5月31日(土)まで
- (7) 納入期限
令和2年(2020年)5月29日(金)
- (8) 納入場所
仕様書のとおり
- (9) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからエまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けたい者を除き、紙入札による入札はできない。ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者、イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者、ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (10) 入札金額
入札金額は、賃借料(保守料込み)1月当たりの借入金とする。見積りに当たっては、60月賃借料率で計算すること。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもつて落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (11) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札心得(昭和39熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
- (12) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

- 次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、営業種目が「リース・レンタル(OA機器類)」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容の変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期限の末日までに登録

容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間

イ 公告の日から令和2年（2020年）1月20日（月）午後5時まで

ウ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

エ 1（4）の入札担当部局

オ 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等

カ 熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

キ 提出方法

ク イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(5) 仕様書の内容を満たしていること。これを保証するため、機能等証明書及び納入機器等一覧を令和2年（2020年）1月20日（月）午後5時までに、1（3）の発注・契約担当部局に提出し、機能等証明書審査結果通知書により仕様の内容を満たしていることの承認を受けた者であること。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2（2）から（5）までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 機能等証明書審査結果通知書

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、（1）ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、（1）アに掲げる書類に添付する（1）イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、（1）イに掲げる書類の目録を（1）アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、（1）イに掲げる書類は、（3）の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、（1）ア及びイに掲げる書類を書面で（3）の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和2年（2020年）1月31日（金）午後5時まで

(4) 提出先

1（4）の入札担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があつた場合は電子入札システムにより、書面での提出があつた場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札仕様等に対する質問の受付期間

1（3）の発注・契約担当部局において公告の日から令和2年（2020年）1月31日（金）午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1（3）の発注・契約担当部局において公告の日から令和2年（2020年）2月13日（木）まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和2年（2020年）2月12日（水）午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和2年（2020年）2月13日（木）午前11時

(イ) 場所 1（4）の入札担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を（ア）の日時に（イ）の場所へ持参し、提出すること。

ただし、郵送により提出を行うときは、令和2年(2020年)2月12日(水)(必着)までに1(4)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札

イ 民法(明治29年法律第89号)第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(7) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(8) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(9) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を含める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額に借入月数(60月)を乗じて得た額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(3)の発注・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に係る協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

- ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関する事。
熊本県出納局会計課システム・出納班（熊本県庁行政棟本館2階）
電話番号 096-333-2573
ファックス番号 096-383-0366
- イ 競争入札参加資格審査申請及び入札手続（紙入札移行承認等）に関する事。
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
- ウ 電子入札システムの操作方法に関する事。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付期間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

- (1) Name and quantity of the services to be leased
A set of servers and other supplies for
"Kumamoto Prefectural Integrated Financial Accounting System"
- (2) Date and Place for tender
Date: February 13th 2020 11:00 am
Place: Kumamoto Prefectural Government Accounts Department,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main building)
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Accounting Division, Treasury Bureau, Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan
Phone: 096-333-2573
- (4) Time-limit for tender by mail
Tender must arrive no later than February 12th 2020
- (5) Other
Langage: Japanese
Currency: Japanese Yen

登 載 依 頼

熊本県選挙管理委員会告示第43号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第5項及び第75条第5項の規定に基づくその総数の50分の1の数並びに同法第76条第4項、第81条第2項及び第86条第4項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第2項の規定に基づくその総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和元年（2019年）12月27日

熊本県選挙管理委員会 委員長 松 永 榮 治

その総数の50分の1	29,417
その総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	283,855

熊本県選挙管理委員会告示第44号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第4項の規定に基づくその総数の3分の1の数及びその総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和元年（2019年）12月27日

熊本県選挙管理委員会 委員長 松 永 榮 治

その総数の3分の1の数	
選挙区名	
熊本市第二選挙区	60,752
八代市・八代郡選挙区	38,541
人吉市選挙区	9,080
荒尾市選挙区	14,653
水俣市選挙区	6,983

玉名市選挙区	18,430
天草市・天草郡選挙区	24,943
山鹿市選挙区	14,633
菊池市選挙区	13,479
宇土市選挙区	10,259
上天草市選挙区	7,810
宇城市・下益城郡選挙区	19,428
阿蘇市選挙区	7,344
合志市選挙区	16,296
玉名郡選挙区	11,519
菊池郡選挙区	20,230
阿蘇郡選挙区	10,275
上益城郡選挙区	23,534
葦北郡選挙区	6,288
球磨郡選挙区	15,058
その総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	
選挙区名	
熊本市第一選挙区	137,042

熊本県選挙管理委員会告示第45号

漁業法（昭和24年法律第267号）第99条第2項の規定に基づく選挙権を有する者の総数の3分の1の数、次のとおりである。

令和元年（2019年）12月27日

熊本県選挙管理委員会 委員長 松 永 榮 治

熊本県有明海区	694
天草不知火海区	692

熊本県警察本部公告第97号

特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条の規定により次のとおり公告する。

令和元年（2019年）12月27日

熊本県警察本部長 小 山 巖

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
熊本県指紋情報管理システム用装置の保守込み賃貸借（再リース） 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県警察本部刑事部鑑識課
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 落札者を決定した日
令和元年（2019年）11月27日
- 落札者の氏名及び住所
株式会社J E C C
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 落札金額
30,201,600円
（うち消費税及び地方消費税。の額2,745,600円）
- 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 随意契約の理由
特例政令第11条第1項第2号による。

熊本県教育委員会公告第20号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和元年（2019年）12月27日

熊本県立天草拓心高等学校長 酒 井 一 匡

- 競争入札に付する事項
(1) 業務の名称

熊本丸一般整備工事業務

(2) 業務に係る入札・契約担当部局

熊本県立天草拓心高等学校マリン校舎(管理棟1階 事務室)

郵便番号 863-2507 熊本県天草郡苓北町富岡3757番地

(3) 業務の内容

令和元年度(2019年度)熊本丸一般整備工事業務仕様書及び留意事項(以下「仕様書」という。)による。

(4) 委託期間

契約締結の日から令和2年(2020年)3月30日(月)まで

(5) 履行場所

請負業者の所有する造船所

(6) 入札方式(紙入札併用案件)

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(4)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。

ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者

イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者

ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(7) 入札金額

入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。

(8) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。

(9) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」、営業種目が「車両・船舶・航空機類」、詳細業種が「車両・船舶整備」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間

公告の日から令和2年(2020年)1月15日(水)午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格申請書の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の

申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(5) 熊本丸が入渠可能な造船所を有し、本業務が実施可能な浮きドックを有すること。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)、(3)及び(5)に定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ ドック施工予定場所の住所及び浮きドックの規模等を記載した資料（パンフレット等）

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和2年（2020年）1月22日（水）午後5時まで

(4) 提出先

1(2)の入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間

1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和2年（2020年）1月22日（水）午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和2年（2020年）2月7日（金）まで行う。

(3) 入札説明会

ア 日時 令和2年（2020年）1月27日（月） 午後1時00分

イ 場所 熊本県天草郡苓北町富岡 富岡港 熊本丸船内

(4) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和2年（2020年）2月6日（木）午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和2年（2020年）2月7日（金）午前10時

(イ) 1(2)の入札・契約担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を（ア）の日時に（イ）の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和2年（2020年）2月6日（木）（必着）までに1（2）の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1（1）の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1（1）の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

（5） 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて（4）イ（ア）の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立ち会い（郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員）の下に（4）イ（イ）の場所で開札を行うものとする。

（6） 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。

なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

（7） 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号（第3号を除く。）のいずれかに該当する入札

イ 民法（明治29年法律第89号）第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

（8） 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

（9） 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

（10） 入札保証金

免除する。

5 契約について

（1） 契約書の作成の要否

要

（2） 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

（3） 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。

熊本県立天草拓心高等学校マリン校舎（管理棟1階 事務室）

電話番号 0969-35-1155

ファックス番号 0969-35-2326

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name and Content of Consignment

Maintenance and repair of training ship KUMAMOTOMARU

(2) Date and Place for tender

Date: February 7, 2020, 10:00 a.m.

Place: Kumamoto Prefectural Amakusatakushin High School Marine campus
(The first floor in administration building office)

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Kumamoto Prefectural Amakusatakushin High School Marine Campus

3757 Tomioka Reihoku Town Amakusa Gun Kumamoto Prefecture

863-2507, Japan

Phone: 0969-35-1155

(4) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

熊本県教育委員会告示第11号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和元年（2019年）12月27日

熊本県立天草拓心高等学校長 酒 井 一 匡

- 1 競争入札に付する事項
熊本丸一般整備工事業務
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」、営業種目が「車両・船舶・航空機類」、詳細業種が「車両・船舶整備」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和2年（2020年）1月15日（水）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和4年（2022年）3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和3年（2021年）10月1日から令和3年（2021年）11月30日（熊本県の休日をも定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）まで行う。